

【同時発表記者クラブ】

国土交通省九州記者会、九州建設専門  
記者クラブ、直方記者クラブ、飯塚地区、  
田川記者クラブ、北九州記者クラブ

平成19年 4月12日  
国土交通省遠賀河川事務所

# 記者発表資料

## 遠賀川水系河川整備計画を策定しました！

国土交通省遠賀川河川事務所では、今後概ね30年間の具体的な河川整備等の内容を示す「遠賀川水系河川整備計画」を4月12日に策定しました。

この河川整備計画は、様々な人の遠賀川に対する意見を盛り込んで、策定に至っております。

遠賀川の今後30年間の河川整備について、より多くの皆様に知って頂きたいと考えておりますので、お知らせ致します。

### 記

#### 1. 遠賀川水系河川整備計画の概要

別紙の通り

#### 2. 策定までの経過

- 河川整備計画（原案） 公表：平成18年6月23日
- 河川整備計画（案） 公表：平成19年1月30日
- 河川整備計画 策定：平成19年4月12日
- 「遠賀川水系河川整備計画」は、平成19年 4月13日より遠賀川河川事務所のホームページに掲載します。

（遠賀川河川事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/> ）

#### 3. その他

今回策定した「遠賀川水系河川整備計画」につきましては、上記ホームページに掲載するほか、下記に示す場所で平成19年4月13日より閲覧できます。

#### 《閲覧できる場所》

- ◆ 国土交通省遠賀川河川事務所 ロビー(1F)、調査課(3F)

- ◇ 国土交通省遠賀川河川事務所 飯塚出張所
- ◇ 国土交通省遠賀川河川事務所 中間出張所
- ◇ 国土交通省遠賀川河川事務所 直方出張所
- ◇ 国土交通省遠賀川河川事務所 田川出張所
- ◇ 国土交通省遠賀川河川事務所 宮田出張所
- ◇ 国土交通省遠賀川河川事務所 河口堰管理支所
- ◇ 遠賀川水辺館
- ◇ 飯塚防災ステーション

以上

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所
技術副所長 足立 辰夫
調査課長 三浦 一浩
tel 0949-22-1830 fax 0949-22-2859

# 遠賀川水系河川整備計画策定にあたって

## <居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして>

遠賀川における河川整備計画の策定にあたっては、平成16年6月14日に「遠賀川水系河川整備基本方針」を策定、その後河川整備計画の策定を目指し、学識者懇談会ならびに地域の説明会等を実施し、多くの意見をいただけてきました。このたび策定した「遠賀川水系河川整備計画」（以下「整備計画」）では今後概ね30年間の河川整備の内容を定めており、「居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして」を基本理念に、以下の4本の大きな柱のような考え方に基つき川づくりを進めることとしています。

### 安心・安全

～災害に強く、安心してくらせる川づくり～

遠賀川はこれまで着実に河川整備を進めてきましたが、平成15年7月19日の洪水では、飯塚・穂波地区を中心に甚大な被害に見舞われました。このような状況も踏まえ、今回策定した河川整備計画では、当時と同規模の洪水に対しても安全に流すことのできる治水対策を進めます。また、整備途上において計画規模以上の洪水が発生した場合でも、その対応として、自助・共助・公助がバランスよく機能するように、地域の方々や関係機関と連携し、水系一体となった取り組みを進めます。

### 環境

～人と自然をはぐくむ清らかな川づくり～

遠賀川はかつて、石炭産業を支え、日本の近代化に大きな役割を果たしました。しかし、その陰で、「ぜんざい川」と呼ばれるほど黒く濁り、近代化が進む中で水質が悪くなっていくなど、いつしか川の存在は人々の心の中から薄らいでいき、現在では水質とゴミ問題も大きな課題となっています。近年、鮭の遡上の話題で心が和むように、遠賀川の川づくりは、より地域に親しまれ、癒される居心地のいい水辺空間を創出するとともに、自然にやさしい川づくりを進めます。また、流域で育った子どもたちが、自然体験等の環境に関する川での学習を通じ、川とふるさとを大切に想う心を養い、心豊かに育つような環境も整えることで、水質とゴミ問題についても解決の方向に向かうことを期待します。

### 歴史・文化・観光

～川と地域が育てる豊かな文化～

一方、遠賀川流域には川にまつわる歴史や文化が数多く存在しており、川づくりにあたっては、これらのかげがえのない財産を活かし、水辺ににぎわいがあふれ、それがまちの活力となって新たな観光につながるよう、人が集い・ふれあい・親しむことができる川づくりを進めます。

### まち・かわ・ひと

～人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川～

さらに、流域には川に親しみを持って活動している住民団体の方々が多数おられ、この活動は地域のかげがえのない財産です。これからも地域の方々との対話や意見交換を繰り返し、より一層愛着を感じられる川づくりを地域と共に進めます。

最後に、遠賀川は流域に住む私たち共有の財産です。みなさんが遠賀川をもっともっと好きになるような親しみのある川をつくり、未来に誇れる遠賀川を継承したいと考えています。そのためには、私たち一人ひとりが「川を守り・育てていく」ことが必要です。

平成19年4月12日